

高知県農地農業用施設災害復旧事業補助金交付事務取扱要領 新旧対照表

新	旧
<p>第1条～第25条 [略]</p> <p>附 則 この要領は、平成19年度から適用する。</p> <p>附 則 この要領は、平成21年6月1日から適用する。</p> <p>附 則 この要領は、平成23年10月14日から適用する。</p> <p>附 則 この要領は、平成26年4月16日から適用する。</p> <p>附 則 この要領は、平成29年4月20日から施工し、平成29年度事業から適用する。</p> <p>附 則 この要領は、令和4年3月18日から施工し、令和4年度事業から適用する。</p>	<p>第1条～第25条 [略]</p> <p>附 則 この要領は、平成19年度から適用する。</p> <p>附 則 この要領は、平成21年6月1日から適用する。</p> <p>附 則 この要領は、平成23年10月14日から適用する。</p> <p>附 則 この要領は、平成26年4月16日から適用する。</p> <p>附 則 この要領は、平成29年4月20日から施工し、平成29年度事業から適用する。</p>